

本庄市住宅用エネルギーシステム設置補助金 チェックシート

申請前に必要な書類が全て揃っているか、チェックして申請にお越しください。

申請に必要な書類

◎A4 サイズ片面印刷で提出してください。

◎提出書類を訂正する際は、二重線を引き、余白に記入し、フルネームで訂正署名をしてください。

共通様式

☐ ① 本庄市住宅用エネルギーシステム設置補助金交付申請書（様式第 1 号）

☐ ② 案内図（補助対象システムを設置する場所の地図）

☐ ③ 見積書のコピー（補助対象システムの内容及び金額の内容が確認できるもの）

（注意）

- ・「見積書の依頼者（宛名）」＝「申請者」であること
- ・「設置住所」＝「補助対象システムの設置予定場所」であること
- ・原本不可（コピーを提出すること）

※設置するシステムの種類ごとの経費が記載されていない場合は、内訳書のコピーが必要になります。

☐ ④ 建築基準法に規定する確認済証のコピー（新築住宅のみ）

☐ ⑤ 多世代同居・近居を証明する戸籍謄本等（加算要件に該当し、続柄の確認が必要な方のみ）
※補助金申請日から 3 ヶ月以内に発行されたものに限りです。

申請前に、環境推進課ゼロカーボン推進係にご相談の上、担当窓口にて書類を取得してください。

☆戸籍謄本担当窓口 ・市民課（市役所 1 階） ・支所市民福祉課（アスパアこだま 1 階）

☐ ⑥ 債権者登録申出書（補助金振込口座の登録用紙）※申請者本人名義のもの

個別様式

【HEMSを導入する方】

- ☐ HEMS（本体・モニター等）の内容が確認できる仕様書、パンフレット等のコピー
- ☐ 設置予定箇所の写真（A4 サイズの用紙にカラー印刷、または貼り付け）

【太陽熱利用システムを導入する方】

- ☐ 太陽熱利用の内容が確認できる仕様書、パンフレット等のコピー
 - ・〔自然循環型〕集熱器と貯湯槽が一体のもの
 - ・〔強制循環型〕集熱器と蓄熱槽が独立し、動力を用いて不凍液等を強制的に循環させるもの
- ☐ 設置予定箇所の写真（A4 サイズの用紙にカラー印刷、または貼り付け）

【地中熱利用システムを導入する方】

- ☐ 設置位置を示す平面図
- ☐ 地中熱利用システムの内容が確認できる仕様書、パンフレット等のコピー
- ☐ 設置予定箇所の写真（A4 サイズの用紙にカラー印刷、または貼り付け）

【蓄電システムを導入する方】

- ☐ 蓄電システムの内容が確認できる仕様書、パンフレット等のコピー
（一般社団法人環境共創イニシアチブに登録されているパッケージ型番が分かるもの）
- ☐ ＜新築住宅の場合＞
住宅の建築予定地の写真と、平面図に蓄電池本体、パワーコンディショナー、モニター（設置の場合）、分電盤等の設置予定箇所を記入したものを提出してください。
- ☐ ＜既存住宅の場合＞
蓄電池本体、パワーコンディショナー、モニター（設置の場合）、分電盤等の設置予定箇所の写真を提出してください。

【電気自動車を購入する方】

- ☐ 電気自動車の内容が確認できるパンフレット等のコピー
- ☐ 保管予定箇所の写真（A4 サイズの用紙にカラー印刷、または貼り付け）
- ☐ V2H を設置していることが確認できる保証書等のコピー（既に V2H を設置済みの方のみ）

- （注意）
- ・燃料の種類が電気のみであること（PHV・HVは対象外）
 - ・V2H を介した住宅への給電機能を有すること
 - ・車両の所有者名義が申請者であること（リース、残価設定クレジット等は対象外）
 - ・3 年間は継続して所有すること
 - ・住宅の敷地内に保管できること
 - ・住宅に V2H を設置していること又は V2H との同時申請であること
 - ・充電ケーブルは補助対象外

【電気自動車充電設備（V2H）を導入する方】

- ☐ V2Hの内容が確認できる仕様書、パンフレット等のコピー。
- ☐ 設置予定箇所の写真（A4 サイズの用紙にカラー印刷、または貼り付け）

（注意）

設備の所有者が、申請者であること（リース等ではない）